

CO2 の見える化で  
脱炭素経営の第一歩を！

# 令和6年度

## 二酸化炭素排出量算定クラウド サービス利用助成のご案内

中小企業者等が CO2 排出量を「見える化」するサービスを導入・運用する際の経費を一部助成します。

～申請前の事前協議が必要です～

助成対象期間	3か月以上（最長1年間）
申請期間	助成対象期間の最終日が属する年度の3月末日まで
助成対象サービス  ※左記の要件をすべて満たすもの	① 二酸化炭素排出量の算定を支援し、事業者の環境経営に資するもの ② 二酸化炭素排出量の削減に向けた分析機能や取組提案などのサポートがあるもの  例) アスゼロ、カーボンノート、Sustana、Zeroboard、e-dash など
助成金額	対象経費の2分の1
上限金額	15万円
助成対象経費	サービス利用に要する初期費用および利用料の合算額（消費税を除く）
受付予定件数	20件

※予算が無くなり次第、受付を終了いたします。

## 助成対象者

- ① 区内に事業所を有する中小企業等または個人事業主であって、対象サービスを導入していること。
- ② 法人事業税およびその他の税を滞納していないこと。
- ③ 法令等および公序良俗に反していないこと。
- ④ 過去に同助成を利用していないこと。
- ⑤ 月または年単位で利用料が発生する対象サービスを、3か月以上継続して利用していること。

## 申請方法

- ① サービス導入前に、事前協議書を提出
- ② サービスの助成対象期間終了後に、申請書と下記の「申請書添付書類」を一式揃えて提出してください。（窓口・郵送）

※必要書類がすべて揃うまで受付はできません。郵送の場合、不備があればご連絡しますが、書類がすべて揃うまで審査ができません。なお、不備書類の返送は行いません。

※受付最終日の午後5時までに、必要書類をすべて提出し、環境課担当者が書類に不備がないことを確認している必要があります。

## 申請書添付書類

番号	添付書類（コピー可）	発行機関
1	サービス導入および利用に係る領収書（利用したクラウドサービスおよび申請期間分の利用料が確認できるもの）	サービス提供会社 など
2	サービス導入および利用に係る経費の内訳が記載された利用明細書など（「1」の金額と合計金額が一致するもの）	サービス提供会社 など
3	履歴事項全部証明書（発効後3か月以内）	法務局
4	令和5年度 法人事業税納税証明書（※1）	都税事務所

※1：個人事業主の方は所得税の納税証明書のご提出をお願いいたします。

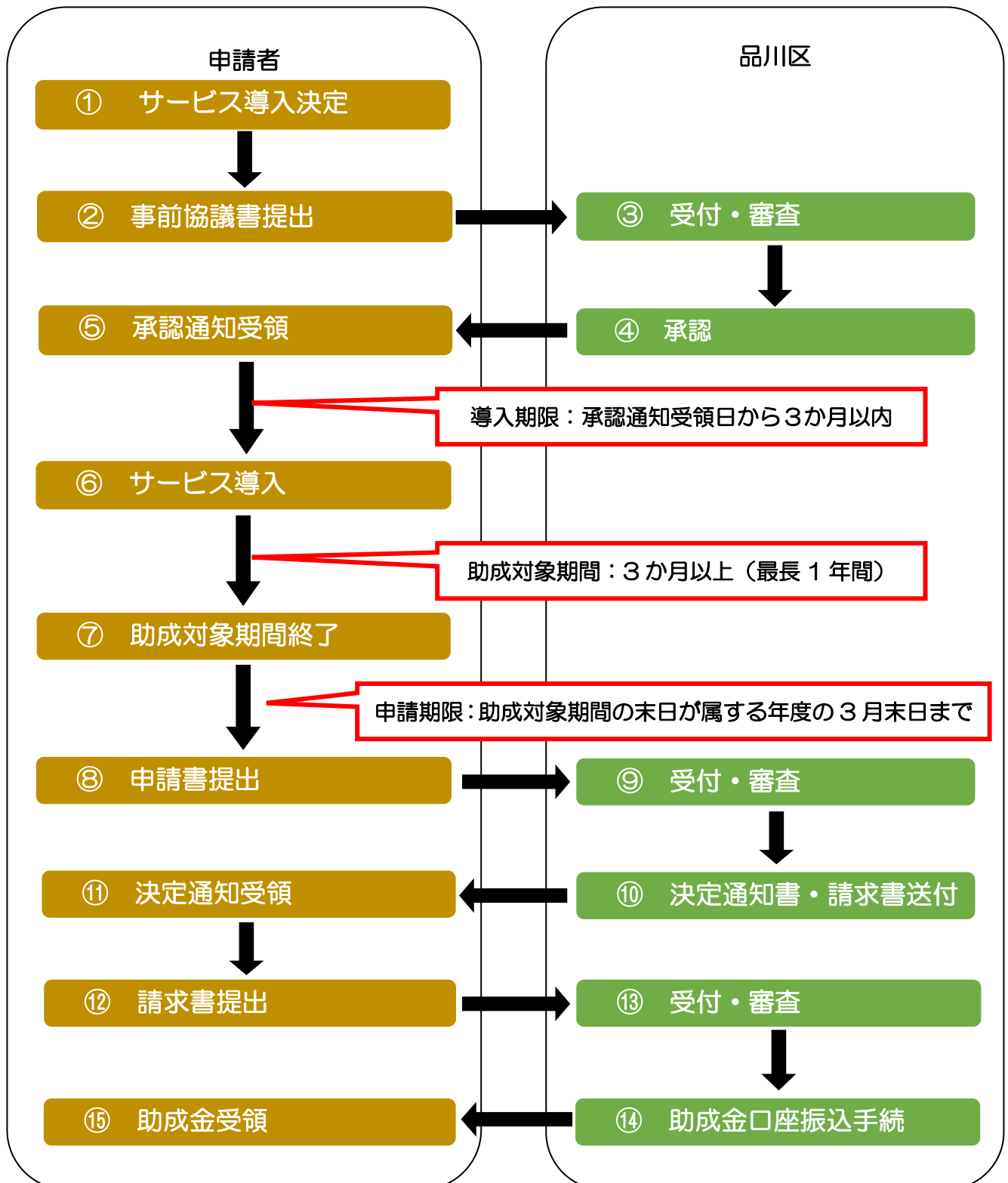
※その他必要に応じ、上記書類以外についてもご提出いただく場合があります。

※事前協議書、完了報告書兼交付申請書については、ホームページからダウンロードできます。

## その他

- ・助成後にアンケートへのご協力をお願いします。

## 助成金受取までの流れ





## 注意事項

- ◆ サービスの導入期限は、承認通知を受けた日から3か月以内です。
- ◆ 申請期限は、助成対象期間末日が属する年度の3月末日までです。
- ◆ 申請に必要な書類が揃った方から先着順に受け付け、審査し、助成を行います。予算が無くなり次第終了となります。
- ◆ サービスの導入、利用に関係のない費用は対象になりません。
- ◆ 以前この制度を利用した方が、再度助成を受けることはできません。
- ◆ 算出した助成金額の千円未満の端数は切り捨てとします。
- ◆ 請求書の押印は、シャチハタ不可です。朱肉を使う印鑑（認印可）をご利用ください。

### よくある質問

Q.1 他の助成制度と併用できますか。

A.1 併用できます。他の助成制度で既に助成を受けている、または受ける予定の場合でも、品川区からの助成金と他の助成制度からの助成金の合計額が、助成対象経費（サービス利用に要する初期費用および利用料の合計額（消費税を除く））の金額を超えない範囲ならば、品川区から助成を受けることが可能です。

Q.2 助成の残り件数・残り予算を教えてください。

A.2 ホームページに、助成決定状況を載せています。定期的に更新していますので、ご確認ください。

### 問い合わせ先

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係

TEL 5742-6949

〒140-8715 品川区広町2-1-36本庁舎6階

FAX 5742-6853